

第 34 回

食料・農業・農村政策審議会

農林水産省大臣官房政策課

第 34 回
食料・農業・農村政策審議会

日時：令和元年 7 月 8 日（月）13：03～14：51

会場：農林水産省 第 2 特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 食料・農業・農村政策審議会会長の互選等について
3. 意見交換
4. 閉 会

【配布資料一覧】

資料 1 食料・農業・農村政策審議会委員名簿

資料 2 食料・農業・農村政策審議会関係法令集

資料 3 食料・農業・農村基本計画

参考資料 1 農政をめぐる情勢について

参考資料 2 経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太方針）

参考資料 3 成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する
実行計画（成長戦略）

参考資料 4 農林水産業・地域の活力創造プラン

午後1時03分 開会

○政策課長 それでは、ただいまから食料・農業・農村政策審議会を開催いたします。

委員の皆様には、本日も多用のところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、7月6日に新たに委員を選任されてから初めての会合になりますので、会長が選出されるまでの間、政策課長の私、山口が司会を進行させていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。それでは座って始めさせていただきます。

タブレットの方をご覧くださいますと、資料の1として委員の名簿を配付しておりますが、まず私より、今回就任されました委員の皆様を五十音順に紹介させていただきます。後ほど、委員の皆様には、自己紹介を含め、ご発言をいただく時間を設けておりますので、ここではお名前だけを紹介させていただきますと存じます。

それでは、有田委員でございます。

○有田委員 よろしく願いいたします。

○政策課長 加藤委員でございます。

○加藤委員 よろしく願いします。

○政策課長 上岡委員でございます。

○上岡委員 よろしく願いいたします。

○政策課長 栗本委員でございます。

○栗本委員 よろしく願いいたします。

○政策課長 近藤委員でございます。

○近藤委員 近藤です。よろしく願いいたします。

○政策課長 佐藤委員でございます。

○佐藤委員 佐藤です。よろしく願いします。

○政策課長 染谷委員でございます。

○染谷委員 染谷です。よろしく願いします。

○政策課長 高野委員でございます。

○高野委員 高野でございます。よろしく願いします。

○政策課長 堀切委員でございます。

○堀切委員 堀切でございます。よろしく願いします。

○政策課長 前田委員でございます。

○前田委員 よろしく願いします。

○政策課長 宮島委員でございます。

○宮島委員 よろしく願いいたします。

○政策課長 三輪委員でございます。

○三輪委員 よろしく願いいたします。

○政策課長 柚木委員でございます。

○柚木委員 よろしく願いします。

○政策課長 なお、本日は、磯崎委員、大橋委員、砂子田委員、高島委員、中家委員、平松委員が所用によりご欠席、松尾委員は少し遅れてご到着される予定ということでございます。

現時点で出席委員数は13名、食料・農業・農村政策審議会令第8条第1項の規定による定員数、3分の1以上を満たしていることをご報告申し上げます。

また、本日の審議会は公開されております。

なお、本日の会議は15時までという予定で開催したいと存じております。

それでは早速でございますが、吉川大臣からご挨拶を頂戴したいと思います。大臣、よろしくお願いいたします。

○農林水産大臣 委員の皆様、こんにちは。大変お忙しい中、本日はこのようにご出席をいただきましたことを、まずもって御礼を申し上げたいと存じます。

食料・農業・農村政策審議会の、この開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

まずは今回は委員改選後、初めての審議会でございます。委員の皆様には農政の推進について、ご指導をいただきますように、心からお願いを申し上げたいと存じます。

農は国の基であります。強い農業と美しく活力ある農村を実現をいたしまして、次世代に継承していく必要があろうかと思えます。このため、時代の変化を見通して、常にフロンティアを見出し、新たな挑戦を進めることによりまして、農業を魅力ある成長産業としていかなければならないと存じております。

安倍内閣におきましては、農業の有する潜在力を最大限に引き出すため、様々な改革に挑戦をしてみまいりました。これにより、農業総産出額と生産農業所得が3年連続で上昇をいたしております。農林水産物・食品の輸出額が6年連続で過去最高を更新するなど、成果が着実に現れ始めてきていると思っております。

私は改革のこの成果をしっかりと生産現場に根づかせ、農業者の努力が報われる産業とするという信念のもと、現場主義を貫き、現場の声に真摯に耳を傾けることを実施しているところでもございます。

企画部会におきましては、食料・農業・農村基本計画の見直しも視野に、本年３月から８回にわたって、農業者等からのヒアリングを行っていただきました。家族経営や中山間地域、また高齢者や女性も含めて、現場の様々な方々にお越しをいただいて、率直なご意見を頂戴をしたと思っております。まさに現場主義を体現をしていただいたと、こう思っております。委員の皆さんにおかれても、今後の政策の検討につながる課題を引き出していただいたと報告を受けておりまして、この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げる次第でもございます。

我が国の農業が、グローバル化のさらなる進行、国内の人口減少に伴うマーケットの縮小、農業者の高齢化・リタイアの増加など、厳しい状況を抱えている中で、農業の産業構造の転換が大きな課題となっているところでもございます。担い手の育成・確保と農地の集積・集約化を着実に進めるとともに、発展著しいロボット、ＡＩ、ＩｏＴ、ドローン等のスマート農業の技術を現場に速やかに導入してまいりたいと存じております。

あわせて、地域の豊かな資源を最大限に活用をいたしまして、地域に仕事を作り、人や知恵、資金を呼び込むことで、その活力向上をさせることが重要だと思っております。このため、日本型直接支払制度による支援ですとか、特色ある農林水産物を生かした６次産業化の展開、また都市と農村の交流やインバウンド需要の呼び込みを促進する農泊の推進、さらには鳥獣被害対策やジビエの活用、農福連携など、地域を元気にする取組を総合的に今、推進をしているところでもございます。

私は、明日の農業を担う若者の皆さんが、自らの未来を託すことができる農政新時代を切り拓いていくため、今後ともこうした政策をさらに充実・強化をしていくことで、攻めの農業を展開して、強い農業と美しく活力ある農村を実現していく決意でもございます。このことを通じて、食料自給率を向上させ、食料安全保障の確立も図ってまいりたいと存じます。

本年秋ごろを目途に、食料・農業・農村政策審議会に食料・農業・農村基本計画の見直しの諮問を行いたいと考えております。企画部会を中心にご議論を進めていただきたいとも考えております。委員の皆様におかれましては、他の部会や小委員会を含めて、積極的にこの議論をリードしていただき、農業・農村の転換期にふさわしい現場のチャレンジを後押しする政策の実現にお力添えをいただきますことを、このことを心からお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきますと存じます。

大変お忙しい中、恐縮に存じまするけれども、どうぞ闊達なご議論をいただきまして、明日の農業を皆さんの手で見出していただきますことを心からご期待もいたしております。

ありがとうございました。

○政策課長　ありがとうございました。

ここで、吉川大臣は公務のため、退席されます。

○農林水産大臣 それではどうも、よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。

(農林水産大臣退席)

○政策課長 続きまして、本審議会の会長を選出していただきます。

食料・農業・農村政策審議会令第5条第1項の規定により、本審議会の会長は、委員の互選により選任することとされております。つきましては、会長候補につきまして、どなたか意見がありましたらお願いしたいと存じます。

では、三輪委員。

○三輪委員 三輪でございます。僭越ながら、ご意見申し上げたいと思います。

会長候補につきまして、食料・農業・農村分野について幅広いご見識をお持ちの東京農業大学学長の高野委員に会長をお願いしてはどうかと思います。

○政策課長 ただいま、高野委員に会長をお願いしてはどうかというご提案がありましたが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○政策課長 異論がないようでございますので、高野委員が会長に選出されました。

それでは、高野委員、会長席にお移り願います。

それでは、高野会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

なお、これからは高野会長に議事をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

○高野審議会会長 ただいま会長に選出をいただきました、審議会会長に選出された高野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。1期新参者でありながらこのような大役を仰せつかりまして、大変緊張していると同時に重責を感じている次第でございます。

今、先ほど〇川川大臣から農業、我が国の農業の現状とそれから未来像ということについてお話をいただきまして、農業が成長産業である、それから若者が参入しやすい産業にしなければならないということがございまして、これは何も日本の食料生産ということではなくて、美しい国土を守るためにということで、農業の多様な価値観といいますか、機能についてもお話をいただきました。

私は先ほどご紹介いただきましたように、東京農業大学で教職をしております、本学は生命、それから食料、健康、環境、それからエネルギー、それから地域創生ということをキーワードにして教育・研究を行っているものでございます。学生数は1万3,000人ということで、農学関係の半分近くの学生を育てると。自負できるところは本学の卒業生、多く農業にかかわっているということと、毎年数は少ないですけれども、20名程度かも分かりませんが、大卒の農業後継者を作り出して輩出してい

るところがございます。

農業というのは非常に多様な機能を持ち、多様な価値観を持っているということですが、私も教育をする立場にありまして強く感じるのが、消費者側がスーパーの売り場しか知らないから、それから生産現場、それから食料が生産される現場のことについてはほとんど知らない。まあ小学校で習うぐらいですかね。それ以来はもうずっと習わずにスーパーマーケットの店頭だけを見て消費者が生活をしているということで、どれだけ生産が重要で、何が問題かというのが都会の生活者が十分理解していないというところが一つ大きな問題です。

また、卒業生の中にも生産をしている人がいますが、新たないろんな、自分で自ら販売を切り開いていく方もいらっしゃれば、そうではなくて従来どおりの自分の畑で一生懸命いい物をつくりましょうということで、専念をしていらっしゃる、まあとにかく生産すればいいんだということで、自分たちの収入がどうなるかということをあまり考えずに生産をしている卒業生もいるというのも現状でございます。

そういう意味では先ほど大臣がお話しになりましたように、この審議会で提言する内容というのは、日本における農業の未来像を作っていくということになるかと思いますので、皆さんのいろいろなご意見を拝聴しながらまとめていきたいと思います。審議会の進行につきまして、ご協力賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○政策課長 カメラの方はここまでとなりますので、退室をお願いいたします。

(カメラ退室)

○高野審議会長 それでは、これから私が進行役ということにさせていただきます。

まず、食料・農業・農村政策審議会令第5条第3項の規定によりますと、会長の職務を代理する委員について、会長があらかじめ指定することになってございます。

私から、本日欠席ではございますが、これまで企画部会で部会長をお務めになられました大橋委員を代理として指名したいと思います。皆様、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○高野審議会長 ありがとうございます。ご協力感謝します。

それでは、会長代理には大橋委員を指名いたします。

続きまして、事務局から審議会の組織や議事の取り扱いなどについて、ご説明をお願いいたします。

○政策課長 それでは、資料2の方をご覧いただければと存じます。よろしいでしょうか。資料2の方には本審議会の組織、議事の取り扱いについて資料を用意させていただいております。その審議会

の組織の構成、審議事項の概要につきましては、資料2の11ページにあるとおりとなっております。

審議会や各部会は、法令で定められた事項につきまして、調査・審議することとされております。

各部会の所掌事務は、8ページに記載してございます。これは審議会決定において定められております。

また、6ページには食料・農業・農村政策審議会議事規則がございしますが、この第9条に基づきまして、部会長は、必要があると認めるときは小委員会に付託して調査審議をさせることができるとされております。

続きまして、議事の公開についてでございますが、この規則の第3条第2項により、会議は公開とされております。ただし、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、又は特定の個人若しくは団体に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができることとされております。

また、同規則第4条により、議事録は一般の閲覧に供するものとされております。ただし、議事の運営に著しい支障があると認められる場合には、会長は、議事録にかえて議事要旨を一般の閲覧に供するものとする事ができることとされております。

実際には、会議終了後、委員の皆様は議事録をご確認いただいた上で、農林水産省のホームページにて掲載をし、公表させていただいております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました各部会に所属する委員についてですが、食料・農業・農村政策審議会令第6条第2項の規定により、会長が指名することとされております。

それでは配付をお願いいたします。

お手元にわたりましたでしょうか。開いていただくと1ページが企画部会所属委員でございます。次のページが、食料産業部会所属委員。続きまして食糧部会所属委員。家畜衛生部会所属委員。それから果樹・有機部会所属委員。甘味資源部会所属委員。それから畜産部会所属委員。農業保険部会所属委員。最後になりますが、農業農村振興整備部会所属委員というふうになってございます。お目通しいただきましたでしょうか。

特にご異議がないようであればございしたら、このようなメンバーに指名をさせていただきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○高野審議会長 ありがとうございます。なお、臨時委員及び専門委員の指名につきましては、会長

である私にご一任させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

ただいま指名させていただきました各部会に所属します委員の名簿につきましては、農林水産省の方でホームページに公表していただくようお願いをいたします。

続きまして、今回は改選後、初めての会合ということでございまして、この後、委員の皆様からご発言をいただきたいというふうに思っております。食料・農業・農村全般に関するお考えや農政に関するご意見につきまして、自己紹介も含めて、ちょっと時間が押しておりますので、1人5分程度でご発言をお願いをしたいと思います。意見交換につきましては、先立ちまして、事務局から資料について説明をお願いいたします。

○政策課長 本日は資料3として、現行の食料・農業・農村基本計画を用意させていただいております。タブレットの方、ご確認いただければと思います。また、農政に関する基礎資料として、参考に4点ご用意させていただいております。

参考1は、最近の農政全般が分かるものとして、「農政をめぐる情勢について」というものを用意させていただいています。

参考の2といたしまして、政府全体の毎年の基本方針をコンパクトにまとめた「経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太方針）」の農林水産関係部分を抜粋したものを用意させていただいております。

資料3といたしまして、政府全体として特に重点的に実施すべき項目をまとめた「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ、令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（成長戦略）」の農林水産関係部分の抜粋を用意させていただいております。

参考資料の4といたしまして、安倍内閣の農政の基本的な考え方や、取組の重点項目をまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」を用意しております。

それぞれタブレットの方をご確認、ご参照いただければと存じます。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。今日、皆様にご提出している資料について、ご説明の方がありました。ありがとうございます。

それでは、恐縮でございしますが、すみません、ここでは五十音順にというのが一番やりやすいといえますか、そういうことで大変申し訳ございませんが、有田委員からお願いいたします。

○有田委員 改めて、有田と申します。五十音順ではいつも最初なので、時間を守るのですが、後の方の発言時間が長くなる方もいて、私も補足のためにあとで手を挙げて発言を行うことになりがちですが、今日はちょっと風邪を引いておりまして、喉の調子があまりよくないので、5分もかからずに

終わるかもしれません。新体制、新しいメンバーということですが、私は、継続になります。大臣のご挨拶の中にありましたヒアリングにも参加させていただきました。

消費者団体の代表をしております農業の現場にも見学に行きますし、交流もしてまいりましたので、ある程度は分かっていたつもりでした。先ほど大臣が、「農業の新たな転換期」というご挨拶もされました。主婦連はTPPに反対してきましたので、そういうことからしますと考え方も変わっていかないといけないと思いながらも、本当にこれで良いのかというふうに思うところもたくさんあり、意見が申しあげにくいところもあります。

若い人の育成ということであればヒアリングの中で感じましたのは、篤い思いを持っている方もたくさんいらっしゃったので、農業の将来も捨てたものではないと思うところもありました。TPPに賛成する人の中には農業者は補助金をあてにしてばかりで自立する努力をしていないというように批判的に言う人もいましたが、やはり国を支えるものとして重要だと考えています。ヨーロッパに行きますと、政府が農業にたくさんの補助金をだし支援をしているというのは当たり前の事です。でも。それは税金でもありますので、有効で無駄のない使い方をして、私たち消費者も生産者の方も、Win-Winの関係になっていけるよう関わっていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○高野審議会長 有田委員、どうもありがとうございました。スタートということで、いろいろ調整をいただきまして感謝申し上げます。

続きまして加藤委員、よろしく願いいたします。

○加藤委員 エムスクエア・ラボの加藤です。よろしく願いします。

当社、静岡県にありまして、「農業×ANY = Happy」と、農業と何らか掛け算、何でもいいんですけども掛け算すると、社会課題が解決すると、これ、私が発明した定理だと思っているんですけども、それぐらい農業は素晴らしい能力を持っていて、やれることだけですけれども、今、流通とITとかロボットと、あと教育ですね。3つの分野を掛け算して、それぞれに事業をしています。

その中で感じているのは、やっぱりロボットとかやっても、ITをやっても、それはツールであって、デザインしてこの社会に実装する人がいないなと。非常にそれは強く感じています。

もう一つ、デザインしていろんなツールとか考え方を農業界とか流通業界もとんでもなくITリテラシーはまだまだ低いものですから、そういうところ、インストールしようとするときに、GDP的な、何か資本主義的な考え方だけだと、やっぱりうまく実装できなくて、とか、生産側だけの考え方でもだめで、というのをすごく感じています。

今朝、たまたまスーパーさんとお話ししてきた時に、当社がやっている「やさいバス」という事業はいいねというので話していたんですけども、やっぱりもうチェーンじゃないねと。サイクルにし

なきゃ本当にだめだというのを、スーパーさんの方も思われていて、お声がけをいただきました。なので資料の中に「バリューチェーン」って書いてあるんですけども、もうチェーンじゃないなと。きちっと作る人も、食べる人も、途中で使う人も、くるっとサイクルで回らないと、結びつかないとうまくいかないよねというのは、結構いろんな立場の方々も感じ始めて、まあそれどうやってやろうかって今、考え始めている人たちが出てきているかなと思いますので、そんな考え方でいろんな地域政策もご意見させていただければなと思います。

よろしくお願いします。

○高野審議会長 加藤委員、ありがとうございました。

それでは上岡委員、お願いいたします。

○上岡委員 東京農業大学の上岡でございます。

私の専門は農業経済学、その中でも食料経済学ということで、これまでは食料消費構造の変化の解析ですとか、あるいは地産地消の在り方ですとか、あるいは食育の社会的な意義について調査や研究をさせていただいてきましたけれども、こうした調査や研究の中で、すごくやはり思うのは、食や農を取り巻く課題というのが、我々国民の食生活の変化や、国民のニーズの変化の中から出てきた課題がたくさんあるなというふうに、非常に感じております。

やはりこういった農山漁村を取り巻く課題を解決するためには、やはり消費者、お二人の委員の先生方もおっしゃいましたし、今日大臣も、会長もおっしゃっていましたが、やはり消費者が理解をして、国産農産物を積極的に買わないと、農業って残っていかないなというふうに感じております。そういう中では食と農の距離の乖離をもっとこう、縮めるような、例えば食育とか食農教育とか、そういったところが私は重要だと考えております。

ことに食育の中で、例えば学校教育、これは学校の先生だけにお任せするというこの意味ではなくて、学校教育、加藤委員もおっしゃっていましたが、教育ということがあったと思いますけれども、学校教育や学校給食の中で、国産農産物を使うということはもちろんなんですけれども、やはりいつも問題になるのは、無関心層の方々にどうやって関心を持ってもらおうかというところがすごくいろんなことで課題になっているかと思うので、やはり小さい頃からの教育、そして農業の良さ、多面的な機能の理解、そして自分の地域や日本のことをやはり自慢に思う次世代の子供たちを育てていく必要があるのかなと思っています。やっぱりエシカル消費ができるようになる、国土の狭い日本なので、持続的な農業をするためには何をしなきゃいけないかということもいろいろあるとは思いますが、まずは国民の、私もその一人として、消費あるいは教育というところが大事だなと。結局、グローバルな問題を抱えながら足元で何をしていくかということがSDGsの課題解決にもつな

がってくるのかなと感じております。

非常に微力ではございますけれども、こういった観点から2年間、委員としてお世話になればと思っております。

よろしくお願いいたします。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

続きまして栗本委員、よろしくお願いいたします。

○栗本委員 静岡で苺の農業経営を行っております、栗本めぐみと申します。よろしくお願いいたします。

私は非農家出身で、東京農業大学で学んで、実際東京農業大学の理念の一つというか、「人物を畑に還す」という言葉がありますけれども、その理念のもとで学んで、実際に畑に還していただいた人間です。今、さらに畑に還していただいた私、人間が、畑から人物を育むという形で、新たに新規就農者を受け入れて育てていくという活動を昨年から始めております。

2年前から審議会の方、参加させていただいておりますが、2年経験してきた中で感じたことは、やはり現場の人間からすると政策というものが、何かこう離れているような、もやもや感というのが審議会に出るたびに心の中に残ってしまっているなというのを感じて、それをちょっと言葉にするのがなかなか難しいんですけれども、一番感じるのがやっぱり農業に対する既成概念というものが、農業者自身も固定されちゃっているし、先ほどお話あった消費者とかにもあるし、実際審議会でお話を審議し合う農林水産省の皆様とか、先生の方々の中にもやっぱり何かしら、農業だからできないんじゃないかとか、農業だから仕方がないんじゃないのかという部分がまだあるのかなと思っています。

私は非農家出身だからこそ、そういう概念をあまり持たずに農業に参入しているので、農業も他産業と同じような取組・考え方で、よりよくしていくことができるというふうに思って、実際の現場で働いています。

基本計画のヒアリングの中でもおっしゃっていた方がいるんですけれども、1番に担い手のこと。5年後、10年後じゃ遅いんだ、今やらなきゃだめなんだという言葉をおっしゃっていた方がいて、私も現場にいて、それを本当に感じています。私が所属している農協の苺部会というのは、15年ほど前は200名程度いたんですけれども、現在150名を切っております。私のいる地域では新規参入者を1年に2人、3人と受け入れていただいて増えている地域にもかかわらず、そういう状況であるという現実があります。

ただ、そこで失望するのではなくて、実際の売上高を見ると、15年前、200名いた部員で大体20億ぐらい販売をしていたんですが、昨年、150名を切っている部会員でその20億を達成しているんですね。

なのでやはり生産技術であるとか、技術というよりもちょっとCO₂の施用を変えただけなんですね。ただ考え方を変えただけでそれだけのことが、少ない部会員数、少ない面積であってもできるというのが証明できていると思うので、やっぱりそういう農業者自身の考え方、そしてその担い手を育てていく中で、しっかりとした、担うという覚悟を持った人を増やしていく。そしてその人たちを育む環境づくりをするというのがとても大切だと思っています。

なので、時代的にはスマート農業であるとか、輸出促進という話がやはり出てくるんですけども、それ以前にやっぱり農業の現場では人を育てるところがすごく重要だと思うので、やはり私ができることといたら現場の意見をお伝えすることだと思いますので、引き続きこの2期目も、拙いですが、携わっていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

それでは近藤委員、お願いをいたします。

○近藤委員 近藤でございます。この審議会、私が一番古株になったなと思って。前基本計画から今期で4期目になります。私は長崎県であります、雲仙普賢岳の麓に広がります島原半島で、45年ほど前に生産法人を立ち上げました。現在、我が家は我が家で法人1社、それから近藤農園1社、それから生産法人を2社持っております。これらの農産物の販売会社というか流通、それから生産資材の共同購入を140名の生産者の集団でございますけれども、作ってやっています。そんな関係から、これもまあ6年ほど前から日本農業法人協会の副会長ということで、政策提言委員会の担当をさせていただいております。

まあ、政策というのは難しいなと思います。効果の測り方が非常に、国から県に落ちて、各市町村においてくるときは全く様変わりしたものになってみたり、それぞれの立場での理解の濃淡によって、いい仕組みが国レベルであるのに現場においてきた時は全く形が変わっていたり、いや、そんなものはありませんとか言われたり。やっぱりこの情報をどうやって現場に正確に伝えていくかというのは今後の課題になるのではないかなというふうに思っております。

これからも大変微力ですが、3期務めさせていただいた経験を4期目につなげて、政策を、実効あるものにできればいいなというふうに思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

それでは佐藤委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 福島県の福島市で、まるせい果樹園という果樹園を経営しております佐藤ゆきえと申します。経営しているというか、有限会社まるせい果樹園の中の業務部長という形で携わっております。

実際には非農家出身で4ヘクタールほど作っている今の主人のところに嫁いで、農業をすることになりました。嫁いだころは4ヘクタールだったんですが、今現在、20年以上たちまして、9ヘクタール近い果樹園を作っております。

その中で、品目は福島でできる果物に関してはほとんど全てを作っております。特に力を入れて作っているのが桃でございます。栽培するだけではなくて直接販売する形をとっております、直売所の運営と、また果樹は全て手作業で作られるものですから、いい物ではなく、いわゆるB級品、C級品が出た場合、それを加工する加工所と、あとはやはり生食で食べていただきたいということで、究極の6次化ということで、農家カフェ「森のガーデン」というものを併設しております。

今現在、サクランボの最終調整のまっただ中でありまして、続けて今、ちょうど桃とサクランボが赤とピンクが今ちょうど店を彩っている中で、大変ちょっと忙しい時期であるんですが、今日はまた継続して務めさせてもらうということで、福島から出てきました。

私が今回、継続することを決めたのは、ある農水省の職員の方の、ポツンとした発言だったんですが、いろいろ審議した人がやめてしまって、決定するためにせっかく作ったものを話し合わないというのはちょっとおかしいんじゃないかなという言葉聞いた時に、私は2年たったら終われるというふうに思っていたんですけれども、それを聞いたら、ああ、やっぱりちょっとそれは無責任な考え方だったなというふうに思いまして、また機会をいただくことになったので、続けて最後まで責任を持つというふうに思いました。

農業の現場では、今まで農家サイドの話は栗本委員からも近藤委員からも出てきて、全く同じ意見を持っております。私自身は担い手に関しては、私どものまるせい果樹園という会社に入社した人たちが、この会社に勤めてよかった、ずっとこの会社で働きたいというふうに思ってもらえるような会社、農業のやり方をやっていこうというふうに、ここ数年奮闘してきております。

若い人が農業になかなか来ないという中で、私たちは大分恵まれておりまして、10代、20代、30代の若手の、農業生産法人で働きたいという人たちに恵まれております。そんな中でやはり私たちのドアを叩いてくれる人たちに対して、よい見本でありたいなというふうに思いますので、数多くいろんな部分で勉強しながら、よい手本になりながら、さらにはやはり他の農業者、農業者の方にもいい、何というんですか、見本になるようなやり方をやっていければなというふうに思っております。

昨年の挨拶の中で、私は「もうかる農業じゃないとやらない」というふうに言っているんですが、もうかる農業じゃないとやらないというのは、ちょっと言葉を変えますと、もうかる農業でいられるかどうかというのは、人それぞれの考え方、しっかりした受けとめ方なんだろうなというふうに思っています、ちょっと言い方を変えて、その仕事に対する熱意を持てるような人間を育成すると

というのが大事だなというふうに、2年前の発言とちょっと変えておきます。なので、今は人材育成に力を入れながら、よりよい会社づくりというのを目指してやっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○高野審議会長 どうもありがとうございます。

それでは、染谷委員からお願いいたします。

○染谷委員 染谷です。よろしくお願いします。

いろいろな方から自分が思っていたこと、たくさん出たんですけれども、自分で農業をしていて、よく子供たちを田んぼに連れて行って、ごみ拾いとか何かやらせていたんですよ。それで上が男2人続いて、一番下が女の子なんですけれども。娘が小学校に上がったころ、やはり田んぼに連れて行きました。そうしたら、上の2人は何の反発もなかったんですけれども、3人目の娘が反発したんですよ。「どうしてうちは家の仕事の手伝いをさせる。友達は何も家の仕事なんか手伝わないって。」ごみ拾って、嫌な仕事だったかも知れませんが。それともう一言、言ったのが、家が農家だと恥ずかしくて言えないと言ったんですよ。ということは、子供たちの世界には食べ物を作る農業・産業、そういうものはないのかな。そういうふうに感じていたんですよ。それでこれはもう、農業というものをもっともっと知ってもらわなくちゃいけないんだ。子供たちだけでなく、大人にももちろんそうなんですけれども、そういう機会を設けようということで考えていました。

そうしたら、隣の松戸市の知人から子供たちに米づくりの体験をさせたいのだけれども、場所を提供してくれないかって相談があったんですよ。まあ自分としてみれば、農業をもっともっと、農業以外の人たちに知ってもらいたい。米を中心に作っていたので、米のできる大変さ、そういうものを知って食べてもらいたいということで、松戸の知人に是非こっちもやってもらいたいということを伝え、話がまとまりそのグループの名前が「染谷さんちの米クラブ」というのを作って、もう二十年以上続いているんですよ。そういう形でいろんな、いろいろ役をする人も変わってきたりしているんですけれども、子供、大人、四、五十の家族が集まって続いています。

それとまたもう一つ、これ、会議の席である校長先生が言ったんですけれども、給食費を払わない親がいるって。まあそれは誰でも聞いていることだったんですけれども、給食費は親が払っているから、子供たちに「いただきます」と言って感謝させる必要ないという親がいた。という発言があったんですよ。自分でその時思ったのは、え、本当にそれが子供たちに伝わったらどうなるんだって。そうじゃなくて、やっぱり食べられること、これは肉、魚はもちろん命ですよ。米だって野菜だってこれは生きている、命なのです。その命をいただいて元気に育つ、このことを子供たちに知ってもらわなくちゃいけないんじゃないかなということで、いろいろな形で学校から要請あればそういう話、

農家から生産者の話としていろいろなところに出ています。

ある中学校で全校の生徒に午前中話しをしました。その後、校長先生が、給食食べてくださいって言うてくれてご馳走になりました。食事後、今度は、クラスを回ってみましょうかと言われたんですね。それで、何クラスか回ったんですけれども、男の子が、「染谷さん、今日はありがとう」と言うてくれたんですね。あ、名前覚えてくれたんだ。その後「今日はきれいに食べたから」と言ったんですよね。ということは、いつも残しているけれども、話を聞いたらそれじゃいけないんだ。じゃ、きれいに食べようと感じてくれたと思うんですよね。やはり、いろいろなことを子供たちに伝えていかなくちゃいけないのかな。

先ほど会長さんの方からもあったように、スーパー行けば何でも揃うんですよね。お金さえ出せば何でも買える。それが当たり前の世界なんですけれども、そうじゃなくて、食べ物というのは大事なものだ、それを自分たちは食べているんだという、そういうことをもっともっと伝えていかなくちゃいけないかなと感じていました。

それで今日、4階の廊下を通っていたら、消費者行政・食育課ってあったんですね。こういうところが実際はもうやっているんだなと感じていたんですけれども、今日、皆さんの方からいろいろな意見を出していただいて、本当にこれから農業以外の人が農業を知って農家を応援してもらわないと、農家も張り合いがないんですよね。高いの安いのだけで、どこでとれたものでも安けりゃいい。そうじゃなくて、これから消費者、国民が農家を育てていかないと、先ほどもあったように、どんどん、どんどん農業をする人が減っていく。そういうことをこれから国全体でやっていかないと、本当に農業やる人がいなくなっちゃうんじゃないかなと感じています。

これから2年間、任期中に農家からの情報、いろいろ出していききたいと思いますので、よろしくお願いします。

○高野審議会長 ありがとうございます。

それでは堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 キックマンから参りました、堀切でございます。今回より、この審議会委員としてご指名をいただきまして、参加をさせていただきます。

私は食品産業の方を代表していろいろ意見を申し述べたいと思いますけれども、私どもの会社の製品は醤油を中心として調味料が主なんですけれども、全て農産物を原料として、それを加工して調味料なり食品にしているということでは、まさに農業とは切っても切れない仕事をさせていただいているわけです。

私の問題意識は、もう既に過去の審議会でもいろいろ議論されたと思いますけれども、やはり日本

の少子高齢化は確実に食料産業の縮小というんでしょうか、口の数が減って胃袋が小さくなるということを見ると、掛け算で減っていくということは、これは避けられない事実だろうということだと思います。そういった中で、特に農業ということにおいては、今までも皆さん方委員の方からお話あったように、農業そのものの担い手がいなくなっていると。高齢化も進んでいると。

私どもは木更津の方で生食トマトの農業法人をやらせていただいております。これはかなりスマート化、スマート農業化して、あまり人手をかけないよという実験的な農法もやっております。それから私どもワインをやっております、ワインは基本的には日本ワインと呼ばれる日本の国内で栽培し、収穫し、醸造したワインという、日本ワインを中心にやらせていて、そうしますとワインというのはもうほとんど農業だと思うんですね。農家のやはり担い手、ブドウ農家の担い手がどんどんいなくなって、我々は原料調達するのに大変困って、もうやめるという方から畑をお借りして、私どもが管理してブドウの栽培を続けるというような状態が年々増えていると。そういうような状況からやはり農業の担い手、これを何とかしなきゃいけないというのは思います。ひいては、やはり食料自給率、食品、食料の安全保障ということにもつながってくる、国家的な問題であるというふうな認識があります。

じゃ、どうしたらいいのか。これも既にいろいろ議論がされて、実際にいろいろ今まで実行されてきたこともあると思いますけれども、何といたってもやっぱり農業の魅力をアップさせなきゃいけない。農業従事者の所得を向上させる、あるいはスマート化、あるいはやはり農産品の付加価値を上げること。これ非常に重要な政策のポイントじゃないかなと思っているんですけども、例えばブランド化ですね。世界中、私も仕事で世界各地行きますけれども、日本ほどおいしい苺は日本以外で食べたことはありませんし、桃もそうですし、大体特に果樹に関しては日本の果樹栽培というのは非常に進んでいるなということを思いますし、それからやはり高度利用ということももっと考える必要があるんじゃないか。

以前、群馬県のこんにやく農家を見学に行っただんですけども、こんにやくをこんにやくとして売っていたらあまり生産性上がらないんですが、ご承知のとおり、こんにやくを糸こんにやくにして、これはもうヨーロッパで引っ張りだこなんですね、ヘルシーなパスタということで。ですからそうなるともう大変な付加価値がついて、作っても作っても足りないんだという話を聞きましたけれども、こういう高度利用化というんでしょうか、ブランド化、高度利用化、こういったことをもっと進めていくという必要もあるのかなと思います。

それから、私どもは海外でも仕事をさせていただいていますけれども、現在海外に、いわゆる日本食と呼ばれるレストランは、これ、農水省さんの推計ですともう12万件を超えてきています。もちろ

ん、中にはなんちゃって和食というのも多いんですけども、まあそれでもそこで使われる食材というのは結構日本の農産物なんかもあるわけなので、やっぱり今、海外へ日本の農林水産物を輸出しようという運動、1兆円を目標に今やっておりますけれども、もう9,000億まで来ていますので、もうあと一步で1兆円超える。まあ1兆円が1つのバーではありますけれども、まだまだそういう可能性も海外にもあるし、日本の農業の可能性というのは非常に大きいと思うんですけども。

それにしても、今度消費者サイドに目を向けると、これも今まで何人かの委員の方からお話があったんですけども、私も食育推進会議の委員をさせていただいてまして、最近、やっぱり実際に食に対する知識、技能、これが非常に落ちているんじゃないかということはよく議論になります。家庭で調理をしないと。まあお弁当、お惣菜類はスーパーで買ってくるということが多くなってきて、家で調理をしないという方が増えているということが起きています。

それから、食育の中ではやはり子供のころから地産地消じゃないですけども、その土地でとれる農林水産物に親しむような給食制度ですとか、そういうことも議論されていますし、やはり先ほど染谷委員もおっしゃいましたけれども、子供のころから農業体験というのをむしろ教育のカリキュラムの中に入れるべきじゃないかと。まあこれはちょっと食育の方の話になっちゃうのであれなんですけれども。やっぱりそういうことで、会長がおっしゃったスーパーの店頭でしか見ないじゃなくて、それがどういうところでどうやって作られているか。どういう人たちが作っているかということを、やはり子供のころから教育のカリキュラムの中に入れていくということも1つの方策なんじゃないかと。

私どもは、私も醤油業界の会長もやらせていただいていますので、やっぱり日本の和食を代表する調味料の醤油をもっと普及しようと。残念ながら最近家庭内調理が減っているので、醤油の家庭内消費はどんどん減っているんですけども。醤油が大豆と小麦でできているということを知っているお子さんはほとんどいなくて、というか大豆を見たこともないし、小麦をさわったこともないという、そういう状態なので、我々がみんな先生になって、醤油博士になって、ここもこの間5,000校をやっと達成しましたけれども、1時間ぐらいの時間をいただいて、その中で醤油に関する原料の話ですとか、発酵とか、そういうことをお子さんたちにお話をする機会をいただいております。

非常に地道な活動ではあるんですけども、やはり僕食べる人、私作る人じゃなくて、作って食べるということがどういうことなのか、命のもとになるということをやはり小さいころから教えるということも我々、忘れちゃいけないんじゃないかなということを考えています。

すみません、ちょっと取りとめのない話になりましたけれども、そういうことで色々またこの2年間、私も勉強しながら皆さん方と議論させていただければと思います。

どうぞよろしくお願いします。

○高野審議会長 堀切委員、どうもありがとうございました。

松尾委員が来られましたので、松尾委員を紹介いたします。

ご発言は後ほど、一番最後で柚木委員の後といたしまして、ちょっとお名前の方を。

○松尾委員 すみません、遅れまして申しわけありません。株式会社ラルズの松尾と申します。またよろしくお願ひしたいと思います。

○高野審議会長 ありがとうございます。

それではご発言を、続きまして前田委員、お願ひいたします。

○前田委員 熊本は阿蘇の麓で養豚とキャベツ生産を中心にやっております。今回、2期目ということで、前期の蓄えを少しずつ出せたらいいなと思っております。

私どもの前に高野先生に関連することですけれども、弊社の方では東京農業大学から男性1名、女性1名が働いて、現場で養豚生産をして頑張っております。大変期待しております。

それから、私どもの仕事の取組ですけれども、養豚×野菜生産×飼料米、これは私どもじゃなくて連携する農家さんとやっていますけれども、かけるエコフィードで循環型食品ループ、かける食品会社さんに未利用資源を循環しているということで、ループが確立しております。

そして、また私たちが先ほどから食育、農育、様々な視点からご意見あっていますけれども、熊本県内の生産者、これ養豚舎が5件ぐらいで、あとは耕種農家さん、また食品工場さんがいて、くまもと未来志向型農業協議会というものを活動しております、今4年目ぐらいになっております。食育×農育×人材育成を中心に活動しながら、それぞれの生産基盤を強固にしていっているという状況です。

本日の資料の中に、チェックオフのことも書いてあります。何ページかにわたって書いてありますけれども、先ほどからの消費者と生産者の距離の問題であるとか、どういうふうにそれを浸透していくかという中で、チェックオフが簡単ではないのはよく存じております、国民の、生産者の合意が要るということも存じ上げていますけれども、その前提条件にある75%であるとか、それが件数なのか、20年前は件数でよかったかもしれませんが、果たして今のこの状況の中で件数なのか、生産量なのか、また75が本当にそれでいいのかどうかということも、まあそれが合意をとることがとても大事なのは分かりますけれども、今のままで、活動するときにやはりどうしても消費者へのメッセージ、パイプづくり、子供たちへの、また学生さんへの農育をするときに、現実には資金も要るわけで、人材も要るわけですね。あとまたメディアの協力も要るわけで、その中で、今のままの状況でいいのだろうかと思います。

それで、輸出が伸びていって1兆円を超えるのが見えてきておりますけれども、一方で豚とキャベツとかやっていると、本当に売り場が外国産に押されてきている中で、総量を考えた時に、プラスマイナスどうなのかということで、当然農水省さんにおかれましては当然いろんな施策をされているんですけども、簡単ではないと思いますけれども、その辺のところもやっぱり生産者任せで合意をとっていくというだけではちょっと限界があって、ある時、時既に遅しということがないのだろうかという形の疑問を感じております。ここは全体的な判断をしていただくということもあるのではないかと考えております。

それから、あと人材のことにつきまして、私たちは今、正社員が65名ほどいます。パートさん、外国人労働者の方も入れて80名ほどいらっしゃいますけれども、本当にこの5年ぐらいまでは定着しないで大変苦勞しておりました。人材育成をずっといろいろやってきましたけれども、失敗の連続もある中で、やっとここ四、五年前から落ち着き出しました。今は政策が合っているかどうかは全く分からない状況もあったんですけども、社員さんに無記名のアンケートに答えてもらうということを毎年やりながら、その中で属性によってどういう方たちが何に不満を持っているのかということも、今、筑波大学とあと農研センターの方と協力しながらやっております、今年からは全国の、畜産だけではなくて野菜農家さんに出向きまして、その会社さんに従業員アンケートに協力していただきまして、生産物が違えば違うのか、はたまた農業界以外の経済界の指標と比べて農業のウィークポイントは何なのか、あるいはもう全体的な課題なのかということ进行分析しながら、社員の方にフィードバックする。つまり自分の人事評価、これでいいのか。基本給料はこれでいいのか。やりがいは何にあるのかということで、何といたしますか、本当に実際の社員、経営者が満足するものじゃなくて、独善的なものじゃなくて、社員が求めている必要を一つ一つ分析しながら、でも一遍にはできないこともあるので、できることを一步步やっていくということで、自分だけでなく、同じ農業法人の皆さんにもフィードバックしたり、一緒に調査したり分析したりしながらやっております。

本当に少しふっと時間があると、社員はどうやったら喜ぶんだろうって。社員はどうやったら幸せになるのかな。甘やかし過ぎてもいけないよとか。予算、足りるのみたいな、5年後払えるのとか、もう行きつ戻りつしながら、悩みながらやっております。しかしながらも地方とか農業界では人材が空洞化しておりますので、これは避けて通れないということで、とにかく経営の土台は人であるということを念頭に、これはライフワークとして続けていきたいと思っておりますけれども、そういうふうに、そういう課題を感じながらやっております。こちらでの勉強は大変、学習に、私のためにはすごくなくて、またお返しできるような活動していきたいと思っております。

○高野審議会長 それでは宮島委員、お願いいたします。

○宮島委員 皆さん、初めましての方も多くいらっしゃいますが、日本テレビの報道局で解説委員をしております宮島香澄と申します。よろしくお願いします。

簡単に自己紹介をしますと、私は主に経済部。まあ他に社会部ですとかニュース番組のディレクターをやって、キャリアのほとんどを報道局で過ごしております。そして11年前から解説委員の立場でニュース番組を中心に、様々なニュースの解説をしております。

主に経済分野が多いんですけれども、やっぱり特に夕方のニュースなどは食品分野のニュースはものすごく人気があります。本当に、出すニュースにすごく視聴者の反応も多い分野です。一方で、じゃ、農業政策という軸になりますと、なかなかそこには関心を引きつけるのが大変で、本当はそこはつながっているはずのものなんですけれども、やはり今までの方もおっしゃったように、自分たちが普段食べたりしているものと、それを生産している農業の現場ですとか、そういった政策というのが必ずしも結びついてはいないという現状の中で、どうやって政策を進めていくかということは重要だと思います。

2年前から食料産業部会の委員も務めていまして、ご一緒の方もいるんですけれども、そんな中でもここからの発信というか、国民の理解を得ながら進めなければいけない分野については、各政策、いろいろな省庁がもう本当にこれを理解してもらいたいということがどこもてんこ盛りでありますので、その中でどうやって分かっていってもらおうかということはすごく大事だと思っております。

特に、それぞれの省庁でももちろん重要だと思うところが違うので、力の入れ方というのはきっと違って、例えば輸出拡大はここのところ進んですごくいいなと思うんですけれども、最近司令塔組織ができましたけれども、これもやっぱり途中で止まっていたのは、農水の中ではすごく大事だと思っても、それをチェックする役の厚生労働省の方では、そこまで大事だと思ってもらっていなかったというところで止まっていた部分もあるのかなと思って、物事を進めるのに横展開のところをすごく大事にしていく必要があるかと思います。

その中で、農水省は記者としてというか、報道として見ますと、やっぱり農水分野は独特なところもあって、おそらく変わらなくていい、昔ながらのよさというものを維持するべきところというのは一定程度あると思っています。ただ、そこがあまりにも変わらなく見えているために、損しているところもあるなと思っていて、この分野も今、様々な人口減少ですとか食糧ニーズ、国際環境、IT化とすごく急激に変わっている中で、やっぱり変わっていかなければいけないというところがすごくあると思っています。

特に人材に関しては今、お話がありましたけれども、産業界はものすごい勢いで人材獲得競争をしていると思います。それこそマッチョだった企業が手のひらを返したように社員を大事にして、もう

自分の会社に引きつけようとしているのがこのところ急速ですので、多分同じテンションでこちらは素敵だから来てくれないかなというふうなぐらいただと、なかなかこの人材獲得競争には勝っていけないと思って。本当に魅力ですとか、あるいは環境、働きやすさというものを劇的に変えていくぐらいではないと、この競争には勝てないのかなというふうに思っております。

それから一方でというか、地域の役割ということを考えるときに、農業というのはすごく大きいと思います。私自身は長野県の出身で、地方の創生というのも大変関心があるんですけども、やっぱり産業を引っ張ってくるというのは新たに工場を持ってくるとかって、そういうところでもすごく経産省とか苦勞しているわけですが、農業は既にそこにあるわけですね。だから農業に人を持ってこられるということが、それがそのままその地域の活力につながる部分がすごく多いと思うんです。そのところで、どういうふうな社会を作っていくかというようなところなんですけれども、例えば地方だと女性がリーダーになってやっていくことに対する意識ですとか、いろんなところが、私も地元に戻っていろいろなお仕事をする、ここはまだまだだと、ここはなかなか都市部の女性を引きつけるにはまだまだだと思ふようなところもありまして、そういった農業だけではなく、共通の問題について、農業分野でどういうふうにやっていくかというような視点でいろいろお話をできればいいと思いますし、私もいろいろな専門の方々からのお話を聞いて、勉強しながらやっていきたいと思ふます。

よろしく願いいたします。

○高野審議会長　ありがとうございました。

それでは続きまして、三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員　三輪でございます。よろしく願いいたします。

私自身は日本総合研究所というシンクタンクに所属しておりまして、本業といたしましては全国の農業者の方の事業のお手伝いでもございましたり、あとは自治体の方の輸出促進であったり、ブランド構築のご支援等をさせていただいています。また、日本の優れた農産物だったり農業の現場であったり、その創意工夫をお伝えするために、大体年50回ぐらい全国で講演させていただいたり、あとはテレビのコメンテーターを務めておりましたり、あとは年に1回、本を書かせていただいております。もともとの専門は農業経済でございまして、生源寺先生でございましたり、あとちょうどこのたび退任されました東大の中嶋先生にご指導をいただいております。

実際にシンクタンクに入ってからとはどちらかというと技術畑を歩いておりまして、最近も週二、三日は現場の方に行きまして、農業ロボットの開発をしたり、あとは若い方だったり、外国人人材の方に農業の作業の指導をしたりしておるところでございます。

今回、食農審、2期目を務めさせていただくに当たりまして、1つ、私自身しっかりとやらないといけないなと思っておりますのが、やはりこの日本の農業が今、非常に大きな転換期を迎えていると。先ほどお話いただきましたように、3年連続農業産出額が増えているという状況でございますが、やはりこれから先、今の農業者の方々の人口構成、年齢構成等を見ていきますと、いやが応にも大転換が差し迫っているところでございます。その中で、やはり食農審の中で我々農業関係者、農業の未来であったり、農業者の方々に寄り添う立場から、どういうふうに変わっていかないといけないのかという議論をしっかりとしていかなないといけないだろうなと、一農業関係者として思っておる次第でございます。

やはり農業者の方、今回ヒアリングで企画部会でたくさん、あと畜産部会でもお話いただきましたが、彼らが10年、20年、30年先、もしくは彼らの次の世代の方々が非常に農業を支えていっていただき、その中で生き生きと働いていただくといったことを、少しでも役に立てるような議論を私自身もさせていただければと思っております。その中で、私自身考えていること、2点だけ簡単に申し上げたいと思います。

1つは、これからの大転換期を支える技術の一つが、先ほど来いろんな委員の方々にも言及いただいておりますスマート農業だと思っております。ただ、スマート農業、技術自体はもうしっかりと開発が進んでいますが、どうやって使うかというのはやはり一工夫、二工夫要るものだというふうに思っています。少し具体的に申し上げますと、農業者全員が自らスマート農業技術を導入して、それをマスターしていくというのはなかなか難しい部分があるんだと思います。ですので、スマート農業というのは、おそらく地域や近所の方が協力してやれるところをそれぞれカバーしながらやっていく、そういうふうな類いの技術なんだろうなと。一家に一台スマートトラクター、一家に一台ドローンではないんだと思っています。なぜなら、最近農業者の方々が、以前、家族経営、個人でやられていた方は全ての人格を1名の方が持っていたんですが、最近ですと農業の投資家、経営者、作業員、農地の所有者、農地の所有者、農機の所有者、もしくはそういう専門機器のオペレーター、全て分解することができて、その中でどれを自分がやって、どれを他の方にお任せするかというような形になっていると思います。その中で、是非今回基本計画等でも議論をしていかなないといけないなと思っておりますのが、現在の規制であったり、もしくは補助であったり、農業者の方々がしっかりと働いていただけることを形づくっているルール等に関しまして、そういうような新たな時代の農業の在り方に合わせて、細かい部分含めて変更だったり解釈の見直しというのにも必要になってくるのかなと思っております。

もう一点でございますが、スマート農業という新しい技術が今、農業に入って、農業界、非常に注

目されていますし、私が栃木で共同運営している農園にも若い方がどんどん入ってきていただいています。そういう方々から聞くのは、農業の現場はどんどん、どんどん新しい技術が入ってきてわくわくするんですけれども、やっぱり農村の生活はなかなか難しいなということを、特に20代の若い方には言われます。やはり農業・農村というのをしっかりとこれから発展させていくためには、農業の現場だけではなくて農村生活、もしくは農村のインフラであったり、自治体経営自体にもデジタル化というのを進めていく必要があるんだと思います。

農作業の支援のためだけにドローンを飛ばすのではなくて、ドローンを飛ばすのであれば近くのため池の補修が必要かどうか見ればいいですし、農道、公道のひび割れがないか見ればいいわけです。そういうような形で、デジタル化というのはおそらく農業、もしくは農水省という線引きなく、ボーダーレスに活用できるものだと思いますので、例えばどうですかね、自動運転トラクターを運転されていた方の昼の作業記録が健康管理のアプリに入れば、その方の熱中症の予防になるかもしれないと、そういうようなことも含めて、ハード・ソフト含めて農業・農村というボーダーを外した上でいろいろ議論できる、それが回り回って農業・農村の力強さを支えていくのではないかなというふうに思っております。

微力ではございますが、少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

それでは続いて柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 全国農業会議所の柚木と申します。よろしく、お願い申し上げます。

農業会議所ではご案内のように全国の1,702ありますけれども、市町村の行政委員会の農業委員会の組織ということでございまして、3年前に農業委員会の大きな改革がございまして、我々会議所も農業委員会のネットワーク機構ということで指定を受けて、現場の農地行政、それからまた担い手対策等の取組にかかわらせていただいています。

今回、2期目に入るわけでございますけれども、これまで企画部会、それからまた農業農村振興整備部会等でいろいろなご意見等も言わせていただいた経過がございますけれども、とりわけこれからの農業考えていく上で、今までもお話がございましたけれども、少子高齢化、それから人口減少という中で、食料・農業・農村の在り方をどういうふうに考えていくのかというのを、改めて問い直す必要があるんじゃないかというふうに思っております。

私個人としては、基本的には農村で農業を中心に、定住、再生産ができるような構造を作っていくということが一番大事ではないかというふうに思っております。しかし、現状を見ますと、担い手が不足しているというのはもう全国的にもそういう傾向にありますし、その一方で農地につきましては、

耕作放棄地が拡大をしているということ。それから所有者が不明の土地、これは農地に限らず、土地全般にもそういうことが顕著になってきているわけで、政策的にもそれに対応するいろんな施策が今展開されています。とりわけ農水省におかれましては、農地の関係については農地中間管理事業をベースにして一步先を行ったいろんな施策を展開されて、所有者がなかなか明らかにならない農地についても、中間管理事業を活用しながら担い手の方が農地利用できるような仕組みがもうできているわけでございます。改めてそういう取組を前へ進めていくということで、先般国会の方でこの農地中間管理事業の改正法案が制定をされました。人・農地プランの実質化ということで、これを現場の農業委員さん、それからまた農地利用最適化の推進委員さん中心に、地域での話し合いをきちっとやって、それをもとに具体的な農地の集積・集約ということを進めていこうという、今年はその初年度になるわけでございます。我々委員会の組織としても、この取組を強化していかなければならない。

ただその時に、一番我々として考えさせられるのは、現場に人が大変、いなくなっているといひますか、少なくなっているということ。それから農地はあっても、その所有者の方がその地域に住んでいらっしやらないという、そういうところが大変多くなっている。そういう場合に、東京とか大阪に出ておられて、田舎の方に農地を持っていらっしやる方々に、どのようにこの人・農地プラン等について関心を持っていただいて、何らかの関わり合いを持っていただくということが大変重要なことだというふうに思っているわけですが、その手立てをどのようにしていくのか。ある意味でこの人と農地の問題解決に向けた取組を、ちょっと大げさではございますけれども、国民運動的な取組としてやっていくことが農業生産基盤そのものの強化にも結びついていくんじゃないかなというふうに思っております。今、都会にいらっしやる方も、もともと田舎で育った方もたくさんいらっしやるわけですので、改めてそういう気持ちも持っていただきながら、日本全体の農業の発展を見ていくということが大切ではないかなと思っております。

それからもう一つ、農地についても今、全体の農地の8割を担い手に集積をとということで、現在56.2%の集積率になっているわけですが、このことについて、先ほど申し上げましたけれども、耕作放棄地も一方ではなかなか減少しないという中で、農地について、いわゆる活用できる農地をいかに守っていくかということと、農地としての利用がなかなか難しいというものについては非農地化も、山に返すということも考えていかなきゃいけないとは思いますが、農地と非農地の間ぐらいに、やや粗放的な農地管理というようなことも、これからの食料の自給力、自給率等を考えた時に、いつでも農地として活用できるような状態を保っていく意味からも改めて考えていく必要があるのではないかなという問題意識を持っております。

農業者の代表である農業委員さん、また農地利用最適化の推進委員の方々からもいろんな現場の声

も届いておりますので、今後、そういうものもこの審議会の場でいろいろと反映させていただけたらありがたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

○高野審議会長　ありがとうございました。

それでは松尾委員、よろしゅうございましょうか。

○松尾委員　すみません、株式会社ラルズの松尾と申します。前期に続いて2期目という形で、去年は食料産業部会と家畜衛生部会の方に参加させていただきました。

今年も同様ですが、まずラルズというのはスーパーマーケットでございます。生産者の方が多い中で、スーパーマーケットというか、小売は私だけなのかなと思うんですけども、ちょっと分かりづらいんですが、アークスというホールディングカンパニーがありまして、その下に、アークスは北海道、東北のホールディングなんですけれども、その下に8つのスーパーマーケット、事業会社としてありまして、ラルズというのは札幌中心にやっているその中のスーパーの核企業になっているという形です。私はアークスでは物流の責任者、ラルズでは商品部と物流の責任者という形でやっておりまして、この数年、生産性向上とか物流効率化とかというのが話題になっておりますが、まさに商品部と物流部というのはプロセスセンター含めて、そのスーパーマーケットとしてはそのど真ん中にいるという形でいろんな角度で参加させていただいております。

また、昨年暮れに、新日本スーパーマーケット同盟という形で、北日本ではアークス、中部方面でバロー、西日本ではリテールパートナーズという3グループが資本業務提携しました。この3つ合わせると売上で1兆3,000億ということで、今日本の小売業は2大コングロマリット、4兆円、5兆円とも言われておるんですけども、ただ食品売上だけで見ると、同じ会社ではありませんが、同盟なので、この業務提携しているこの3社の1兆3,000億円が、恐らく食品売上では1番になると思います。その中で、技能実習生の話題とかでも総勢800名以上になっております。食育活動、先ほど話しておりましたがそれについても、それぞれがいろんな形でやっていると。そういう意見交換をして、よりよい形は何なのかというものを話し合っております。

農業の方では、よくスーパーマーケットで持ち込み野菜とか、近郊農家の直送野菜とかというのを、青果売場の恐らく大体一番前のところで売っていると思うんですけども、これは我々があまり売価とか口に出さないで、生産者の、近郊の生産者の方が自分で作って自分で売価をつけて、自分で売れ行きの感触を得るとかそういう形のものです。これは大手の企業はなく、これはまさに地元の食品スーパーマーケットというところの、各社いろいろやっておりますが、得意技ということなのかなと思っております。

去年は家畜衛生の方では羽田空港の検疫、あるいはウルグアイの牛肉解禁、食料産業部会の方では

市場の在り方、労働力不足についての技能実習生と、日常業務に密接したことが多くございます。先週の金曜日に経産省の製配販の総会がございまして、これも参加させてもらっているんですけども、役所の方では経産省と農水省がもう合同でやっている。また我々の製配販の方も、今までパイの奪い合いみたいなことをやっておりましたが、もうそういうことなく、食品ロスの問題、返品の問題、賞味期限とか日付の問題、あとスマートストアとか、こういうことを、全体がどうやったらよくなるのかという形で、これ7年目迎えると思うんですけども、もうそういう方向で進むのが当たり前になってきているという形です。

その中で、こういう急激な変化の中で、結構異物というか、もたらしている部分があります。例えばセンターの建設、我々のプロセスセンターの建設の話になると、一つ一つのことがきちっとやらなきゃいけないというのがために、消防は壁を作るなど。保健所はたくさん壁を作れと。で、どうしたらいいのと。我々ももう悩んでいるんですけども、水産のセンターを作った時にグルーミング、要するにサニテーションの部屋ですね、これを1つの部屋に対して1つ作ってくれと言われたんですね。これ実際作ったんですけども、とんでもないコストがかかっていると。刺し身を作る部屋は刺し身のサニテーション、寿司を作る部屋は寿司のサニテーション、干物を作るのは干物、すり身はすり身、パッキングはパッキングと全部にサニテーションを作らなきゃいけないと、そういうおかしな現象が起きてきていることがあったり。

あるいは物流でも、物流改革でいろんな部分で値上げが起きているんですけども、実際物流業者の、均等に利益が配分されているかという、大手だけに集中して、末端の方は全く今までと変わらない状況が作られていると。何のための物流改革だか、ホワイト物流だかよく分からないような状態が起きているとか。

農業の方でも、前向きな生産者と後ろ向きの生産者で、いろんなおかしな現象が起きていると。消費者の意見を聞くと、この野菜はどこの誰が作ったものですかと。いつできたんですかということが一番知りたがっていると。ですけれども、ある団体を通せば、なかなかそうはいかない部分があって、こういうところを今後、いろんな形で解きほぐしていかないと、なかなかこれ以上前に進みづらいんじゃないかなという気がいたします。

特に現場の実態という形の中で、いろんな形でフィードバックさせてもらいまして、少しでも役に立てるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。全ての委員の方から、それぞれのお立場でお考えを述べていただきまして、ありがとうございました。

それでは今、委員の方からご発言いただきましたけれども、事務方から補足説明、ご説明等あった

らお願いをいたします。

いいですか。それではまだ多少時間がございますので、今、ご発言いただきました、まだしゃべり足らなかったという方がおいでになりましたら、あるいはそれぞれ別の委員の方のご意見を聞いて、ここはお伝えしておきたいなというようなことがあればお願いをしたいと思います。

いかがでございましょうか。

どうぞ、お願いいたします。加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 再登場ですみません。ちょっとだけ、宣伝というか、皆さんと一緒にまたいろいろ議論しながら構築していきたいと思っている案件が1つあって、静岡の中央卸売市場というのがあって、農水省の担当の方に言わせると日本一遅れた市場だと評されている市場です。今回、市長のご協力、ご理解もあって、大々的にリデザインをするんだということで決まりました。私としては、IT化とかロボット化というツールはするものの、物販、市場の地域における役割というものからもう一回組み立て直して、それが実現できるような組織体制にした上で、ITとロボット化を実装していくような段取りで進めたいと思っています。

ただ、私もそんなに市場に詳しくはなくて、法律も変わってここからどういう条例が市で作っていいのかとか、いろいろまだ検討することはいっぱいありますので、また皆様のご専門の方々のご意見もちょっと賜りながら、日本一遅れた市場を日本一進んだ市場に生まれ変わらせたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○高野審議会議長 どうもありがとうございます。

その他いかがでございましょうか。

お願いいたします、有田委員。

○有田委員 今後、企画部会でどういう議論をしていくかという中で、もう既にそれぞれの委員の方から今後に向けての意見が出されました。私は先ほどは省きましたが、国自体がAI、IoTを多分野で進める方向で動いています。スマート農業を含めてですけれども、そういうものをどんどん進めていこうというところで、消費者団体としてはいろいろ情報が入ってきます。いろいろな物事が変わってきていて、良い方向に向かっていくために意見として取り入れられるのか、ただ単にわけが分からなくて意見を言っているというふうに捉えられるのか非常に難しい時に来ているように感じています。

ですからまあ、前に向かって進むためにも、ここはやはりこだわっておきたいという部分については、意見を言わないといけないと思っています。そういう意味で先ほど、なかなか難しいと発言しました。農業の転換期という時にどういうふうな方向が一番いい意見なのか、そういう意味で、いろい

ろと意見は言わせていただきたいとは思っております。

以上です。

○高野審議会長 どうもありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

○事務次官 事務次官の末松でございます。今日はありがとうございます。皆さんのお話を聞きながら、これからこの委員会でいろいろ、審議会でいろいろご意見いただいたのを我々、それをきちんと受けとめて政策に反映していかなければいけないという思いを強くしております。

それで先ほど松尾さんや他の方がおっしゃったことで、私たち今ちょっと考えていることというのは、農林水産省でできることとできないことがあるんですけども、それを分けて考えていると、もうこれから世の中進まないなというふうに思っています。例えば農産物を海外に輸出するときに、輸入もそうですし、輸出もそうなんですけれども、私たちは関税がどうなるかというのが非常に気になっていて、日本の方は関税を高く張っているとあまり輸入が増えないということになるので、日本の農産物守りたいときは関税を高くしておこうと。下げると入ってきちゃうというような単純な考え方でいました。海外に輸出するときは、相手国の関税をできるだけ下げようということで努力するということをしていたんですけれども、実際に日EUとかいろんなところで向こうの関税が下がっても、こっちの農産物があまり出ていかなかったりするので、何でかなと思うとそれは衛生の話、食品の検疫の話とか、いろんなことがありました。

最近有名になっているのは、せっかくEUにお肉を輸出しようと思って、兵庫県で食肉のセンターを作ったんですけれども、EUに輸出するときにはEU・HACCPの認定をとらなくちゃいけないということがあって、それは平成28年にそういう施設を作って輸出をするぞといったのが、ずっと3年間認定とれないままだったというのがあります。これは厚生労働省が認定する担当で、なかなか認定ができなかったんですが、これ、だから厚労省が悪いというんじゃなくて、厚労省からすると、輸出したい人がきちんと考えて申請してくればちゃんとチェックをして、間違っているからこう直しなさいと言って、というやりとりをしていたわけなんです。それはそうやってやりたい人に対してチェックをするということが大切ですし、基本的には国民の健康を守るためという発想で仕事をされているんですけれども、輸出をする立場になるとそんなゆっくり待っているんじゃなくて、作る時にもう最初から認定とれるように努力するべきだったわけであって、農林水産省も、自分たちの手の及ばないところなので、まあできないと言っていたのもよくなかったんじゃないかということでもあります。

このことについては各省いろいろ議論して、輸出については司令塔機能を農林水産省の方に置かせ

てもらって、そういう検疫とかそういうことについても、彼らができないことについては、認定なんかはEUと調整をして、どういう施設の認定というのを決めたら、我々が認定もできるようにしちゃえばいいじゃないかと。それから、厚労省にお願いするところも、一元的にどういう問題があるかというのを農水省の方で把握してお願いをするというのをやったらいいじゃないか、というふうにしようと思っています。

そういうことを1個始めてみたら、先ほど松尾さんおっしゃったように他のところでもいろんなことがあって、これまでの発想、またこれからもたまに言っちゃうと思うんですけども、これは農水省じゃできないということがいっぱいあると思うんですが、できないことを、全部できるかどうか分かりませんが、一緒に、これは自分の役所の話じゃないからということで知らんぷりしないで、いろんなご意見いただいたことはチャレンジをしてみるということを是非やりたいというふうに思っています。

この審議会において、食料・農業・農村基本計画を作るに際しては、これ国全体の計画になりますので、他省に、他の役所にお願いすることも是非議論をして、盛り込んでいって、いろんなことが前に進めるようにというのを是非心がけたいと思いますので、そういう意味では農水省の、この審議会だからこういうことを、意見を言わなくちゃいけないという幅は越えていろいろ言っていただけならばというふうに思います。

ちなみに、最後作るときには、これいろんな役所と調整とか議論しなくちゃいけないので、我々オールマイティーじゃなくて、農林水産省の与えられた任務の中で仕事するという制約はあるんですけども、お願いをしたり一緒に考えてもらおうと。もし調整つかなかったら、それこそ国会だったり政府全体の中で内閣官房とかいろんなところに調整してもらって、物事を進めるというようなことをやりたいというふうに思っています。

今日お話伺いながら、やっぱりいろんな関係がこれから出てくると思うので、我々事務方でできることは精いっぱいやりますし、それを越えた話についても是非ご指摘いただいて、少しでも前に進めるように努力したいと思いますので、是非よろしくお願いします。

○高野審議会長　どうも、末松次官、ありがとうございました。

他、いかがでございましょうか。よろしいですか。

ちょっと私、よろしいですか。今、末松事務次官の厚労省と農水省の関係でということなんですけれども、例えばこれ、文科省、先ほど言った学校給食なんかでは、お子さん方に食の大切さとか、それから生産される現場とか、そういうことを理解してもらおう。あるいは育ったものの命を奪って、命をいただくということが「いただきます」の語源だという話が、そういうことを何か、実はこれ、な

ぜこんなこと申し上げるかという、実は4月から小学校、農大で作りました。72名なんですけれども、非常に競争倍率が高かったって、それはいいんですけれども、学校、自校で給食を出しているんですね。その時にやっぱりいろいろ、まあ規制と言ったらちょっと、安全に安全をかけて何かおいしくないものを出すようなシステムになっているんだなと思って。これは例えば生産者とか食事を作っている立場からするとここまで、いや、家でやっているならともかく、各家庭ではそんなことやっていないことを学校給食では求められていて、そのお子さんたちにあまりおいしくないものを出しているというような現状はいかがなのかなというのがありまして。この辺はどうなんですか、農水省から文科省にこういう見直しを図ってもらうとか、そういうことはできるんですかね。すみません。

○食料産業局長 食料産業局です。直接の担当ではないんですが、学校給食の話は自給率の向上にも役立ちますので、我々も文科省と一緒に、例えば米飯給食を増やすとか、あるいは地産地消のメニューをやっていただくということは働きかけをやり、大分進んでいるんだと思っています。

一方で、文科省がよく言うのは、やっぱり学校給食の費用、一応学校給食法では材料費だけは保護者から取り、それ以外は公的なもので負担をするとなっているんですが、なかなか上限があるものだから、やはりその費用の面であって、なかなか全て地産地消だとかそういうようにいかないというのは聞いております。いずれにしろ、さっき次官から話がありましたように、我が省でできることは我が省でやるし、できないことはちゃんと相手の省としっかり話し合いをして、うちの意見を言って、調整をしていくということはこれからも心がけていきたいというふうに思っております。

○高野審議会長 どうもありがとうございます。

その他、いかがでございましょうか。

○有田委員 それに関連していいですか。私も食育の委員をしています。その場には関連省庁の方が出席していて、メインで進めているのは農水省ですが、委員には校長先生もいます。私はその食育の方針でいつも思うのは、地産地消とおっしゃるのですけれども、全部が賄える地域はいいんですけれども、そういうところばかりではありませんので、日本全国を地産地消と考えて進めないと、その目標値には到底到達しません。

会長がおっしゃったような、一番おいしくないようなものを作っているというのはどこのことかよく分かりませんが、例えば私は神奈川に住んでいますが、神奈川のある地域は、もうその地域でとれたものしか使わないというので、偏っていておいしくないというような話も聞いています。でもそれは非常に頑張っているわけですね。学校給食など、集団で物を作るとなると、HACCPなど衛生管理の問題などもありますので、家庭で作ってすぐ食べるというようなものとは違います。お金をかけ、手間をかければおいしいものはできるでしょうが、学校給食では限界があると思います。

ある地域の給食は、金額的にほとんどおいしいものは何もできないというような状況もあります。そういう状況も知りつつ、私も食育をどういうふうに広げていけばよいのかと考えています。

以上です。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

お願いいたします。

○染谷委員 学校給食のことが出たんですけれども、うち、柏市の方ではいろいろな形で地元のものを使ってもらうということでいろいろ活動しているんですね。栄養士さんとの話し合い、それとまた栄養士さんを農家に、畑に連れて行って、いろいろなものを見てもらおうということでバスツアーをしたりするんですね。そういう形でどんどん地元のもの、米、野菜、そういうものを使ってもらっているんですけれども、やはり1つ、話違っちゃうんですけれども、今テレビで、テレビの関係の人がいて、怒られちゃうんですけれども。食べ物といたらうまいものだけなんですよ。要するにうまくなかったら食べ物じゃないという、そんな感じの番組が多いんですよ。そうじゃなくて、やっぱり食べ物というのは、うまい、まずいじゃなくて、やっぱり自分たちが生きていくために必要なことであって、それをやっぱり子供たちに話す機会があったんですよ。

やっぱりこれは、柏には「カンボジアに学校を贈る会」ってあって、そこは去年なくなったんですけれども、そこに一緒に行った時、いろんな村を回りました。そのことを子供たちに話したんですよ。食べ物も向こうで用意してくれたもの、お昼食べました。その食べたものを、子供たちにごちそうになったよ、これうまいと思うか。いや、食べたら本当にうまくなかった。でもうまい、まずいじゃなくて、向こうの人たちから見れば、もう精いっぱいのもてなしをしてくれたんだ。そんなことを話をしたんですね。そうすると、必ず学校から感想文って書いてくるんです。子供たちの中に、うまい、まずいというのはぜいたくなことですねということ、入っていたんですね。やっぱりそういうものを伝えることで、うまいものだけが食べ物じゃない。やっぱりそういうことを子供たちに知ってもらうのも大事じゃないかなと感じたんですよ。

本当にそういう形で、いろんな子供たちに、農家からの情報発信、そういうものをできるだけやっていこうということで、今、先ほどもあったように、田植えも学校、小学校2校、中学校1校、それと保育園、いろんな形でやっています。この前は渋谷の神南小学校でもやったりするんですよ。それは東急の本店の屋上に田んぼがちょっと作ってあって、そこに子供たちが来てやるんですけれども、そういうふうに、できるだけ子供たちに農家とのつながり、生産現場とのつながりを持ってもらいたいということでこれからもやっていきたいと思います。そういうものを、これが農家ができるだけ多くそういうものに携わって、多くの人が理解してもらえるよう、これからもやる必要があるのかなと

感じています。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

その他いかがでございましょうか。

お願いいたします、近藤委員。

○近藤委員 前基本計画でも食料自給率45%ということで、現実に近い目標、ちょっと頑張ってジャンプすれば届くぐらいの目標値に修正して設定をされたわけですが、それに対する現状は非常にやっぱり厳しいものがあるということで、やはりこれは、今食育の話が出ましたけれども、国産をできるだけたくさん食べてもらうという意味では食育も非常に重要である。ところが、生産面も農地面積、非常に荒廃してきているし、担い手、現場の生産を支える人材がまず、5年間で半減するぐらいの数字状況になっている。これに対して、基本計画ですから正面からどうするかをやっぱり議論をしっかりと、この企画部会を中心に議論をしていただきたいなということ。

それから、人材不足に対して海外からの人材を持ってこられるように、制度的にはなりましたが、私ども現場を抱える農業法人としても、自分たちの役割も含めて、これがちゃんと生活面であるとか、文化教養面であるとか、農業労働の質の問題であるとか、やっぱりしっかりした制度設計を、より具体的にやっていかないと、これが空回ったり、うまくいかなかったりとなることを非常に心配していますので、これも含めて、やはり10年後、20年後考えた時に、もう海外からの人材抜きには生産現場の維持はできないと思いますので、この大きな2点をしっかりと議論をいただきたいということ。

それからもう一点は、平場は別にして、日本の農村、中山間地、農村政策がなかなか、これ大変難しい問題ですけれども、なかなか思ったようにいかなくて、限界集落が一方で増えてきて、医療、それから地方行くと我々のところもそうですけれども、学校の統廃合がものすごいスピードで進んでいて、一体全体これはどうなるんだろうかと。そのことが逆に、もう田舎に未来を感じられなくなって、若い人が逆に出ていっちゃうというような現象につながっているという話も聞きます。

是非この大きな3点、海外人材の活用・定着。それから自給率目標の内容ですよね、目標よりも。それから農村政策。この3点を重点項目として、是非位置付けをしていただいて、議論をできればなというふうにお願いしたいと思います。

○高野審議会長 どうもご発言ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

そろそろ予定の時間になりました。もしご発言がないようでしたら、本日、議題も全て終わりましたので、本日の食料・農業・農村政策審議会、これで終了したいと思います。よろしゅうございましょうか。

ご協力、どうもありがとうございました。

午後 2 時 5 1 分 閉会